

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【公表番号】特表2017-516338(P2017-516338A)

【公表日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2016-557572(P2016-557572)

【国際特許分類】

H04N 21/435 (2011.01)

H04N 21/458 (2011.01)

【F1】

H04N 21/435

H04N 21/458

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月9日(2018.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディアデータを取り出す方法であって、

回路に実装されたプロセッサを含むデバイスによって、メディアコンテンツが第1のピリオドと第2のピリオドとを含むことを前記メディアコンテンツに関するマニフェストファイルが示していると、前記第1のピリオドおよび前記第2のピリオドが連続することを前記マニフェストファイルが示していると、および前記第1のピリオドと前記第2のピリオドとの間に挿入するために広告メディアデータが利用可能であると決定するステップと、

前記マニフェストファイルが第1のアダプテーションセットおよび第2のアダプテーションセットの資産識別子に関して同じ値をシグナリングし、前記第1のアダプテーションセットおよび前記第2のアダプテーションセットがそれぞれの「@id」属性に関して同じ値を有することを前記マニフェストファイルが示すとき、前記第2のアダプテーションセットが前記第1のアダプテーションセットと関連付けられると決定するステップと、

前記デバイスによって、前記第1のアダプテーションセットに関してシグナリングされた特性に少なくとも部分的に基づいて、前記第1のピリオド内の前記第1のアダプテーションセットを選択するステップと、

前記デバイスによって、前記第1のアダプテーションセットの前記選択に基づいて、前記第1のアダプテーションセットのメディアデータを取り出すステップと、

前記デバイスによって、前記第1のアダプテーションセットの前記選択と前記第2のアダプテーションセットが前記第1のアダプテーションセットと関連付けられるとの決定に基づいて前記第1のアダプテーションセットと関連付けられた前記第2のピリオド内の前記第2のアダプテーションセットのメディアデータを取り出すステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記マニフェストファイルがメディアプレゼンテーション記述(MPD)を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

プレゼンテーション持続時間を指定する@presentationTimeDurationシンタックス要素

に関する値をシグナリングするデータ、または前記第1のアダプテーションセットについて「urn:mpeg:dash:period_continuity:2014」に設定された@scheme_id_URI要素を有する補足記述子をシグナリングするデータの少なくとも1つを使用して、前記マニフェストファイルが前記第1のアダプテーションセットのリプレゼンテーションに関する前記プレゼンテーション持続時間を示していると決定するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のアダプテーションセットが、前記マニフェストファイル内に記述されたピリオドの「@id」要素の値、アダプテーションセット識別子を表す「AdaptationSet@id」要素に関する値、および前記第1のアダプテーションセットに関する「@presentationTimeOffset」の値に整合するパケット識別子(PID)の「@value」要素をさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のアダプテーションセットが前記第1のアダプテーションセットと共に1つまたは複数の特性を有すると決定するステップであって、前記共通の特性が、言語、メディア構成要素タイプ、ピクチャースペクト比、役割プロパティ、アクセス性プロパティ、または視点プロパティのうちの1つまたは複数を含む、決定するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のアダプテーションセットと前記第2のアダプテーションセットとが関連付けられ、

「@presentationTimeOffset」が前記マニフェストファイル内に存在するか、または両方のアダプテーションセット内のすべてのリプレゼンテーションに関して0と推論され得、

前記マニフェストファイルが、前記第1のアダプテーションセットおよび前記第2のアダプテーションセットの少なくとも1つに関して、「@presentationTimeOffset」の値がすべてのリプレゼンテーションに関して同一であることを示し、

前記「@presentationTimeOffset」の前記値と前記第1のアダプテーションセット内のすべてのリプレゼンテーションのプレゼンテーション持続時間の合計が、前記第2のアダプテーションセットの前記「@presentationTimeOffset」の前記値と同一であるとき

前記第2のアダプテーションセットが前記第1のアダプテーションセットとピリオド的に連続すると決定するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のアダプテーションセット内のリプレゼンテーションおよび前記第2のアダプテーションセット内の対応するリプレゼンテーションが@id属性に関して同じ値を有するとき、前記第2のアダプテーションセット内の前記対応するリプレゼンテーションの初期化セグメントとして、前記第1のアダプテーションセット内の前記リプレゼンテーションの初期化セグメントを使用するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

メディアデータを取り出すためのデバイスであって、

メディアデータを記憶するように構成されたメモリと、

回路に実装された1つまたは複数のハードウェアベースのプロセッサとを含み、前記1つまたは複数のハードウェアベースのプロセッサが、

メディアコンテンツが第1のピリオドと第2のピリオドとを含むことを前記メディアコンテンツに関するマニフェストファイルが示していると、前記第1のピリオドおよび前記第2のピリオドが連続することを前記マニフェストファイルが示していると、および前記第1のピリオドと前記第2のピリオドとの間に挿入するために広告メディアデータが利用可能であると決定すること、

前記マニフェストファイルが第1のアダプテーションセットおよび第2のアダプテーションセットの資産識別子に関して同じ値をシグナリングし、前記第1のアダプテーションセ

ットおよび前記第2のアダプテーションセットがそれぞれの「@id」属性に関して同じ値を有することを前記マニフェストファイルが示すとき、前記第2のアダプテーションセットが前記第1のアダプテーションセットと関連付けられると決定することと、

前記第1のアダプテーションセットに関してシグナリングされた特性に少なくとも部分的に基づいて、前記第1のピリオド内の前記第1のアダプテーションセットを選択することと、

前記第1のアダプテーションセットの前記選択に基づいて、前記第1のアダプテーションセットのメディアデータを取り出すことと、

前記デバイスによって、前記第1のアダプテーションセットの前記選択と前記第2のアダプテーションセットが前記第1のアダプテーションセットと関連付けられるとの決定とに基づいて前記第1のアダプテーションセットと関連付けられた前記第2のピリオド内の前記第2のアダプテーションセットのメディアデータを取り出すことと、

前記取り出したメディアデータを前記メモリに記憶することと
を行うように構成される、デバイス。

【請求項 9】

前記マニフェストファイルがメディアプレゼンテーション記述(MPD)を含む、請求項8に記載のデバイス。

【請求項 10】

前記1つまたは複数のハードウェアベースのプロセッサが、前記第2のアダプテーションセットが前記第1のアダプテーションセットと共通の1つまたは複数の特性を有すると決定することであって、前記共通の特性が、言語、メディア構成要素タイプ、ピクチャーアスペクト比、役割プロパティ、アクセス性プロパティ、または視点プロパティのうちの1つまたは複数を含む、決定することを行うように構成される、請求項8に記載のデバイス。

【請求項 11】

前記1つまたは複数のハードウェアベースのプロセッサが、

前記第1のアダプテーションセットと前記第2のアダプテーションセットとが関連付けられ、

「@presentationTimeOffset」が前記マニフェストファイル内に存在するか、または両方のアダプテーションセット内のすべてのリプレゼンテーションに関して0と推論され得、

前記マニフェストファイルが、前記第1のアダプテーションセットおよび前記第2のアダプテーションセットの少なくとも1つに関して、「@presentationTimeOffset」の値がすべてのリプレゼンテーションに関して同一であることを示し、

前記「@presentationTimeOffset」の前記値と前記第1のアダプテーションセット内のすべてのリプレゼンテーションのプレゼンテーション持続時間の合計が、前記第2のアダプテーションセットの前記「@presentationTimeOffset」の前記値と同一であるとき
前記第2のアダプテーションセットが前記第1のアダプテーションセットとピリオド的に連続すると決定するように構成される、請求項8に記載のデバイス。

【請求項 12】

前記1つまたは複数のハードウェアベースのプロセッサが、前記第1のアダプテーションセット内のリプレゼンテーションおよび前記第2のアダプテーションセット内の対応するリプレゼンテーションが@id属性に関して同じ値を有するとき、前記第2のアダプテーションセット内の前記対応するリプレゼンテーションの初期化セグメントとして、前記第1のアダプテーションセット内の前記リプレゼンテーションの初期化セグメントを使用するように構成される、請求項8に記載のデバイス。